

【施策〇４】 子ども・子育て支援

◆展開方向〇1：安全に安心して産み育てることができる環境づくり

◆展開方向〇2：子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり

◆展開方向〇3：すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

◆展開方向〇4：子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

展開方向01	1 母子家庭等自立支援給付金事業費	142
	2 乳幼児等医療費助成事業費	143
	3 母子家庭等医療費助成事業費	144
	4 こども医療費助成事業費	145
	5 交通遺児激励事業費	146
	6 地域社会の子育て機能向上支援事業費	147
	7 子育てサークル育成事業費	148
	8 ファミリーサポートセンター運営事業費	149
	9 子どもの居場所推進事業費	150
	10 あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	151
	11 「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	152
	12 子育て世帯「あま咲きコイン」給付関係事業費	153
	13 母子家庭等地域生活支援事業費	154
	14 地域組織活動育成事業補助金	155
	15 乳幼児健康診査事業費	156
	16 母子保健相談指導事業費	157
	17 妊産婦健診事業費	158
	18 不妊・不育症支援事業費	159
	19 こんにちは赤ちゃん事業費	160
	20 育児支援専門員派遣事業費	161
	21 産後ケア(訪問型)事業費	162
	22 産前産後ヘルパー派遣事業費	163
	23 母子歯科保健対策事業費	164
	24 母子健康手帳作成事業費	165
	25 妊産婦総合対策事業費	166
展開方向02	26 病児病後児保育事業費	167
	27 地域型保育事業従事者研修等事業費	168
	28 医療的ケア児保育事業費	169
	29 保育の質の向上事業費	170
	30 保育料納付環境整備事業費	171
	31 公立保育所運営事業費	172
	32 公立保育所地域子育て支援事業費	173
	33 一時預かり事業費(公立分)	174
	34 延長保育事業費(公立分)	175
	35 公立保育所地域活動事業費	176
	36 食育推進事業費	177
	37 一時預かり事業補助金	178
	38 法人保育施設等特別保育事業等補助金	179
	39 法人保育施設等児童検診助成事業補助金	180
	40 経験ある保育士配置促進事業補助金	181
	41 児童福祉施設運営支援事業補助金	182
	42 保育定員弾力化緊急支援事業費	183
	43 保育の量確保事業費	184
	44 保育環境改善事業費	185
	45 実費徴収に係る補足給付事業費	186
	46 保育士確保事業費	187
	47 保育士宿舎借り上げ支援事業費	188

	48 賃貸物件による保育所等整備支援事業費	189
	49 保育士奨学金返済支援事業補助金	190
	50 尼崎市保育士・保育所支援センター運営事業費	191
	51 保育体制強化事業費	192
	52 医療的ケア児保育支援事業費	193
	53 こどもの安心・安全対策支援事業費	194
	54 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費	195
	55 児童ホーム運営事業費	196
	56 児童育成環境整備事業費	197
	57 放課後児童健全育成事業所運営費補助金	198
	58 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費	199
	59 児童検診助成事業費	200
	60 実費徴収に係る補足給付事業費	201
	61 幼稚園型一時預かり事業費補助金	202
	62 認定こども園特別支援教育経費補助金	203
	63 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費	204
展開方向03	64 兵庫県阪神南地区里親会補助金	205
	65 子どもの育ち支援センター運営事業費	206
	66 要保護・要支援児童等見守り強化事業費	207
	67 要保護・要支援児童等心理的ケア事業費	208
	68 ヤングケアラー支援事業費	209
	69 尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	210
	70 子ども・子育て総合相談事業費	211
	71 発達相談支援事業費	212
	72 支援者サポート事業費	213
	73 子どものための権利擁護委員会運営事業費	214
	74 子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業費	215
	75 面会交流支援事業費	216
	76 子育て家庭ショートステイ事業費	217
	77 ユース相談支援事業費	218
展開方向04	78 青少年木育等推進事業費	219
	79 20歳のセレモニー事業費	220
	80 少年音楽隊事業費	221
	81 青少年活動事業費	222
	82 スポーツ少年団等補助金	223
	83 子ども・若者応援基金活用事業補助金	224
	84 子ども会活動事業費	225

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業費	3D48	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	高等職業訓練促進給付金事業実施要綱等		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後はその資格を活用して就職することにより母子家庭等の生活の安定につなげる。
事業概要	母子家庭の母、父子家庭の父の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。
実施内容	<支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者 <事業内容> 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の60%に相当する額(40万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(介護養成、医療事務、等) (実績) 令和2年度:14件1,654,494円、令和3年度:16件1,276,647円、令和4年度:11件3,267,766円、令和5年度:14件1,599,608円 2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、半年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額100,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等 (実績) 令和2年度:24件29,495,000円、令和3年度:23件26,961,500円、令和4年度:29件27,788,000円、令和5年度:62件47,653,000円

②事業成果の点検

事業成果の概要										
目標指標	高等職業訓練促進給付金を利用した母子家庭の母等の就労率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和3年度	100	令和4年度	100	令和5年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 前年度と比較し、母子家庭等自立支援給付金の受給者は増加しており、給付額は大きく増額となった。高等職業訓練促進給付金事業の利用により資格を取得した者については、就労につながっている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 引き続き、児童扶養手当の現況届の案内文書を送付する際に給付金のリーフレットを同封し、児童扶養手当受給者へ給付金制度の周知を図るとともに、制度利用を促進する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	28,252	31,065	49,266	67,649	
需用費	14	9	13	14	
扶助費	28,238	31,056	49,253	67,635	
人件費 B	2,553	2,649	2,216	4,270	
職員人工数	0.25	0.26	0.40	0.68	
職員人件費	1,931	1,993	1,536	3,658	
嘱託等人件費	622	656	680	612	
合計 C(A+B)	30,805	33,714	51,482	71,919	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	21,178	22,683	38,712	50,725	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国3/4)
市債					
その他					
一般財源	9,627	11,031	12,770	21,194	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業費	3D4A	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和48年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	保健局	課 福祉医療課	所属長名	畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民に対して、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、医療費の一部または全部を助成することにより経済的な負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	0歳から小学3年生までの市民を対象に、健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。
実施内容	1 助成内容及び所得制限 健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成 2 対象者数及び年間助成総件数、年間助成総額、1件当たりの医療費助成額 令和3年度: 29,587人、410,021件、 828,856千円、2,021円 令和4年度: 30,593人、467,838件、 914,962千円、1,956円 令和5年度: 30,940人、556,442件、1,103,424千円、1,983円 3 市単独事業による助成内容 0歳児～就学児の入院: 自己負担分の全部を助成 0歳児～未就学児の通院: 自己負担分の全部を助成 就学児の通院 保護者・扶養義務者のいずれもが非課税で年金収入を加えた所得が80万円以下: 自己負担分の全部を助成 保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額235,000円未満: 1医療機関等につき400円を限度に月2回まで負担 保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額235,000円以上: 1医療機関等につき800円を限度に月2回まで負担

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	円
目標・実績	目標値	1,933	達成年度	毎年度	令和3年度	2,021	令和4年度	1,956	令和5年度	1,983
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・子育て世帯の経済的な負担を軽減するよう、令和5年7月から未就学児について、所得に関わらず完全無償化の拡充を行った結果、1件当たりの医療費助成額は目標値を上回り、保護者等が負担すべき額を軽減することができた。 ・医療費助成制度の内容が複雑であることから、市民や医療機関に対してわかりやすい説明に努め、制度への理解が深まるよう工夫しながら取り組んでいく必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・医療費助成事業を安定的に継続させていくとともに、近隣市の状況や制度の拡充による影響の分析を行い、必要な財源確保策と更なる拡充策の検討を行う。 ・医療費助成制度の内容について、市民や医療機関に対して理解してもらうよう広報誌等にて周知を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	855,592	944,966	1,137,494	1,192,245	
需用費	539	408	475	325	印刷製本・消耗品
委託料	26,197	29,596	33,595	35,450	審査支払事務等
扶助費	828,856	914,962	1,103,424	1,156,470	医療費助成
人件費 B	13,552	14,279	13,914	15,803	
職員人工数	1.13	1.29	0.78	0.82	
職員人件費	8,249	9,810	5,991	6,434	
会任等人件費	5,303	4,469	7,923	9,369	
合計 C(A+B)	869,144	959,245	1,151,408	1,208,048	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	261,819	249,161	311,506	339,320	医療費助成事業補助金(補助率:1/2)
市債					
その他					
一般財源	607,325	710,084	839,902	868,728	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業費	3D4K	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和54年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	保健局	課 福祉医療課	所属長名	畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険に加入する一定の所得を下回る配偶者のいない母(父)で、18歳以下(年度末)の児童を扶養する市民とその児童(父母のいない児童を含む)に対して、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう医療費の一部または全部を助成することにより経済的な負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	一定の所得を下回る母子家庭等の市民を対象に、健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。
実施内容	1 助成内容及び所得制限 健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成 所得制限は、母(父)・扶養義務者の所得が49万円未満(扶養家族1人につき38万円増)または母(父)・扶養義務者が市民税非課税で年金収入を加えた所得が80万円以下 2 対象者数及び年間助成総件数、年間助成総額、1件当たりの医療費助成額 令和3年度:3,920人、44,378件、126,632千円、2,853円 令和4年度:2,761人、36,285件、103,772千円、2,860円 令和5年度:2,172人、33,664件、100,741千円、2,993円 3 市単独事業による助成内容 20歳に達する年度末まで(県制度は20歳未満)の高校在学中の児童を監護する母(父)と児童 児童の入院は自己負担分の全部を助成 養育費は所得の判定に含まない(県は養育費の8割を所得に含む)

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	円	
目標・実績	目標値	2,834	達成年度	毎年度	令和3年度	2,853	令和4年度	2,860	令和5年度	2,993
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・1件当たりの医療費助成額が目標値を上回っており、受給者が負担すべき額を軽減することができた。 ・医療費助成制度の内容が複雑であることから、市民や医療機関に対してわかりやすい説明に努め、制度への理解が深まるよう工夫しながら取り組んでいく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減するよう、今後も事業を安定的に継続させていく。 ・医療費助成制度の内容について、市民や医療機関に対して理解してもらうよう広報誌等にて周知を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	129,534	106,119	103,050	96,924	
需用費	99		160	58	印刷製本・消耗品
委託料	2,803	2,347	2,150	2,129	審査支払事務等
扶助費	126,632	103,772	100,740	94,737	医療費助成
人件費 B	9,647	7,384	8,730	8,751	
職員人工数	0.93	0.69	0.77	0.94	
職員人件費	6,824	5,211	5,914	7,375	
会任等人件費	2,823	2,173	2,816	1,376	
合計 C(A+B)	139,181	113,503	111,780	105,675	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	48,796	48,499	33,625	37,119	医療費助成事業補助金(補助率:2/5)
市債					
その他					
一般財源	90,385	65,004	78,155	68,556	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子ども医療費助成事業費	3D4M	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	保健局	課	福祉医療課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険に加入する小学4年生から中学3年生(入院は高校3年生)までの市民に対して、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、医療費の一部または全部を助成することにより経済的な負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	小学4年生から中学3年生(入院は高校3年生)までの市民を対象に、健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。
実施内容	1 助成内容及び所得制限額 健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成 2 対象者数及び年間助成総件数、年間助成総額、1件当たりの医療費助成額 令和3年度: 14,394人、110,564件、98,210千円、888円 (入院: 269件、18,592千円、69,115円・通院: 110,295件、79,618千円、722円) 令和4年度: 18,512人、159,811件、298,518千円、1,868円 (入院: 417件、27,917千円、66,947円・通院: 159,394件、270,601千円、1,698円) 令和5年度: 20,418人、219,547件、496,334千円、2,261円 (入院: 499件、31,644千円、63,415円・通院: 219,048件、464,690千円、2,121円) 3 市単独事業による助成内容 小4～高3の入院: 自己負担分の全部を助成 小4～中3の通院 保護者・扶養義務者のいずれもが非課税で年金収入を加えた所得が80万円以下: 自己負担分の全部を助成 保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額235,000円未満: 1医療機関等につき400円を限度に月2回まで負担 保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額235,000円以上: 1医療機関等につき800円を限度に月2回まで負担

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額 (上段は入院、下段は通院で、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	円	
目標・実績	目標値	66,294 711	達成 年度	毎 年 度	令和3年度	69,115 722	令和4年度	66,947 1,698	令和5年度	63,415 2,121
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・1件当たりの医療費助成額は入院の目標値は若干下回っているものの、通院の目標値は上回っており、保護者等が負担すべき額を軽減することができた。 ・医療費助成制度の内容が複雑であることから、市民や医療機関に対してわかりやすい説明に努め、制度への理解が深まるよう工夫しながら取り組んでいく必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：改善) ・医療費助成事業を安定的に継続させていくとともに、近隣市の状況や制度の拡充による影響の分析を行い、必要な財源確保策と更なる拡充策の検討を行う。 ・医療費助成制度の内容について、市民や医療機関に対して理解してもらうよう広報誌等にて周知を図る。									

③事業費

(単位: 千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	106,190	309,703	510,855	517,866	
需用費	283		81	225	印刷製本・消耗品
委託料	7,697	11,185	14,140	14,162	審査支払事務等
扶助費	98,210	298,518	496,334	503,479	医療費助成
備品購入費			300		備品購入
人件費 B	7,121	9,605	11,629	12,926	
職員人工数	0.63	0.89	1.08	1.14	
職員人件費	4,507	6,744	8,295	8,944	
会任等人件費	2,614	2,861	3,334	3,982	
合計 C(A+B)	113,311	319,308	522,484	530,792	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	51,262	51,336	92,333	104,988	医療費助成事業補助金
市債					(補助率: 入院10/10 通院1/2)
その他					
一般財源	62,049	267,972	430,151	425,804	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	交通遺児激励事業費	3D71	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市交通遺児激励金支給条例・同施行規則		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自動車の運行によって生じた交通事故により保護者が死傷し、多大な精神的及び経済的打撃を受けた交通遺児に対し、激励金等を支給することにより、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として事業を実施する。
事業概要	市内に1年以上居住する義務教育等就学中又は就学しようとする児童で、保護者が交通事故により死傷した者(障害の場合は1級～3級)に対して、就学激励金、入学準備金、進学・就職準備金などを支給する。(激励品事業は高校生も対象)
実施内容	1.交通遺児激励金 交通遺児のため激励金を支給(対象 就学しようとする児童、小・中学生) ・就学激励金:年32,400円・入学準備金(小学校):20,000円・入学準備金(中学校):24,000円・進学準備金もしくは就職準備金:24,000円(選択) ※ 就学激励金の対象は小・中学生 ■激励金対象者数 令和3年度:4世帯4人、令和4年度:4世帯4人、令和5年度:4世帯4人 ■激励金実績 令和3年度:児童・生徒数4人、就学激励金129,600円(小学生3人、中学生1人) 合計129,600円 令和4年度:児童・生徒数4人、就学激励金129,600円(小学生3人、中学生1人) 合計129,600円 令和5年度:児童・生徒数4人、就学激励金129,600円(小学生3人、中学生1人)、入学準備金24,000円(中学生2人)、進学・就職準備金24,000円(中学卒業生1人) 合計201,600円

②事業成果の点検

目標指標	激励金等の適正支給（認定件数）（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	4	令和4年度	4	令和5年度	7
事業成果 （達成状況等）	【成果と課題】（目標に対する達成状況： — ） 交通事故によって多大な精神的及び経済的打撃を受けた交通遺児に対する支援を行うため、事業の周知及び適正な支給を行った。 【今後の取組方針】（事業の方向性： 維持） 保護者が交通事故により死傷した交通遺児に対して、奨励金等を支給することにより、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することは必要であると考えており、少数ながら継続して申請があることから、今後も現在の実施手法を継続して実施していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	130	130	202	98	
扶助費	130	130	202	98	
人件費 B	255	307	230	235	
職員人工数	0.04	0.04	0.03	0.03	
職員人件費	255	307	230	235	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	385	437	432	333	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	385	437	432	333	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	地域社会の子育て機能向上支援事業費	3D78	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名 浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子ども・子育て家庭と地域が接する機会が減っている中で、地域で子どもを育てる意識が弱くなっているほか、地域活動の運営の担い手が不足していることなどから、地域の子育て機能の向上を図る。
事業概要	尼崎市子どもの育ち支援条例(以下「条例」という。)の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民(市民、事業者、子ども関連施設)等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。
実施内容	〈活動内容〉 地域活動リーダーや関係部局等をパートナーとして連携し、以下の取組を実施する。 ・子どもに関する地域課題の情報収集と見立て、その解決に向けたプランニング及びその実行 ・地域の自主的活動グループ等が行う企画や運営への助言・情報提供 ・条例の内容について、地域への浸透及び地域住民の意識の向上 等 〈実施体制〉 ・子育てコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置(2名) 〈令和5年度実施状況〉 ・子ども支援活動グループへの働きかけ(活動に対する助言・情報提供、活動上の課題把握等) ・個別ケースの側面支援(児童ケースワーカー、スクールソーシャルワーカーとの連携) ・子ども食堂、子どもの居場所の側面的な支援(立ち上げに対する助言・情報提供、食材寄付のマッチング等) ・オレンジリボンフェスタの参加や尼崎こども食堂ネットワークと共催の研修会の実施

②事業成果の点検

目標指標	「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	69.2	達成年度	令和9年度	令和3年度	56.9	令和4年度	50.4	令和5年度	51.2
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・子ども食堂、子どもの居場所の運営相談への対応、地域資源や食材寄付者へのつなぎのほか、市民団体と連携したイベント等を実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、地域社会の子育て機能向上を図るため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかける。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	333	195	2,589	227	
旅費	8	7	5	30	CSW等活動に伴う旅費
需用費	207	140	159	147	消耗品費、公用自動車の修繕費
使用料及び賃借料	10	21	14	30	公用自動車の駐車場料金
備品購入費			2,410		公用自動車(EV車)の購入費用
その他	108	27	1	20	講師謝礼、研修受講料
人件費 B	13,790	13,055	11,796	10,110	
職員人工数	1.23	0.77	0.70	0.54	
職員人件費	9,498	5,902	5,377	4,237	
会任等人件費	4,292	7,153	6,419	5,873	
合計 C(A+B)	14,123	13,250	14,385	10,337	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
環境基金			2,001		
その他			410		一社)次世代自動車振興センター CEV補助金
一般財源	14,123	13,250	11,974	10,337	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子育てサークル育成事業費		3D7D	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	子育てサークル育成事業実施要綱			展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成11年度			
会計	01 一般会計					
款	15 民生費					
項	10 児童福祉費					
目	05 児童福祉総務費					
局	こども青少年局	課	こども福祉課		所属長名	河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子どもの育ちや子育てを地域全体で支えるために、子育てに関心のある地域住民やNPO法人等によるネットワークを構築するなど、子育てを支える地域での結び付きや支え合いを育むとともに、これらのリーダー的な役割を担う人材の発掘・育成を行い、地域における子育て支援活動の活性化を図る。
事業概要	子育て家庭の母親等の子育て不安や孤独感の解消を図り、母親等同士などが助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。
実施内容	地域全体で子育てを支える環境を整えるため、子育て家庭の母親等が主体的に連携し、育児・子育ての問題に取り組むサークル活動(親子での遊びや子育て相談、育児に関する講座等)を行う。市へ子育て支援に関する取組を行うサークルとして登録し、市は1サークル年間45,000円(ただし、半年間の場合、22,500円)を支出し、その活動を支援する。 令和2年度:21サークル 608千円 令和3年度:17サークル 577.5千円 令和4年度:15サークル 525千円 令和5年度:17サークル 742.5千円

②事業成果の点検

目標指標	サークル数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	サークル
目標・実績	目標値	30	達成年度	毎年度	令和3年度	17	令和4年度	15	令和5年度 17
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 子ども・子育て支援新制度施行以降、より一層保育施設等の利用者数が増加していることもあり、サークル数は減少傾向にある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 各サークルの状況を踏まえた上で令和5年度より委託料を35,000円から45,000円に増額する。加えてホームページにサークルの活動写真の掲載を充実させる等の成果が出ており、今後もより子育てサークル活動をしやすい環境整備や利用者の増加につながる仕組みの検討を継続していく。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	578	525	743	1,050	
委託料	578	525	743	1,035	サークルへの委託料
需用費				15	サークル冊子用紙代
人件費 B	772	843	538	706	
職員人工数	0.10	0.11	0.07	0.09	
職員人件費	772	843	538	706	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	1,350	1,368	1,281	1,756	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,350	1,368	1,281	1,756	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業費	3D7G	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市ファミリーサポートセンター運営事業実施要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	家庭における子育てを地域社会が支え、子育て家庭の子育ての悩みや負担の軽減につなげる。
事業概要	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。
実施内容	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金)1時間800円～900円 令和2年度：会員数 2,123人(依頼会員1,635人、協力会員389人、依頼・協力会員99人) 件数1,071件 令和3年度：会員数 2,138人(依頼会員1,623人、協力会員413人、依頼・協力会員102人) 件数1,106件 令和4年度：会員数 2,162人(依頼会員1,630人、協力会員424人、依頼・協力会員108人) 件数1,343件 令和5年度：会員数 2,237人(依頼会員1,665人、協力会員454人、依頼・協力会員118人) 件数1,753件

②事業成果の点検

目標指標	登録会員数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	人
目標・実績	目標値 2,500 達成年度 毎年度 令和3年度 2,138 令和4年度 2,162 令和5年度 2,237		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) - 平成元年度以降、登録会員数は2,100人から2,200人を推移しており、現実的に達成可能な目標数値を2,500人とした。 - 平成30年度に2,035人(前年度1,929人)を達成して以降登録会員数は微増であり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数は大きく減少したが、令和3年度以降については、回復傾向にあった。令和5年度も利用件数は回復傾向にあり、新型コロナ感染症の影響前の達成水準である令和元年度水準までに戻りつつある。当該事業は子育て家庭の子育ての悩みや負担の軽減に一定効果があることから、引き続き利用促進に努める必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) 「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、コロナ禍ではあったが市役所内に窓口を設けたことにより、市民の方にとってより利便性が向上したこともあり、登録者数は微増で、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進していることから、市として事業を実施する必要性は高く、市役所内窓口についても一定の成果が確認できていることから、継続実施の方向で検討する。 - 市ホームページや子育て関係冊子等で本庁舎センター窓口の利便性をPRするとともに、保育所や児童ホームの入所手続所管課等との連携を図る。 - 登録申請時に緊急度の確認を行い、緊急度の高い方については、コーディネートまでの日程を短縮するよう取り組んでいく。		

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	12,100	12,100	12,920	12,920	
委託料	12,100	12,100	12,920	12,920	運営委託料
扶助費					
需用費					
使用料及び賃借料					
その他					
人件費 B	772	843	1,229	1,293	
職員人工数	0.10	0.11	0.16	0.17	
職員人件費	772	843	1,229	1,293	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	12,872	12,943	14,149	14,213	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	8,066	8,066	8,612	8,612	地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3)(県1/3)
市債					
その他					
一般財源	4,806	4,877	5,537	5,601	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子どもの居場所推進事業費	3D83	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	子どもの居場所づくり等推進事業補助金交付要綱、尼崎市子どもの居場所周知事業実施要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和5年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課 こども青少年課	所属長名	浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子どもの居場所は、子どもが安心して過ごせる場であり、地域で子どもを見守り、支える場として重要な役割を担っていることから、必要な経費を補助することや、その所在を広く周知することで子どもの見守りを強化する。
事業概要	食事の提供、学習支援、遊びなどを通じて、全ての子どもが継続的に安全・安心して過ごせる居場所が地域で広がるよう、子どもの居場所づくりを推進する。
実施内容	<活動内容> (1) 子どもの居場所づくり推進事業補助金 尼崎市内の子どもの居場所の実施団体等に対し、子どもの居場所づくり等に必要な経費を補助することで、安定的・継続的な運営を支援するとともに、子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所の開催回数を増やすことにより、子どもの見守りを強化する。 (2) 子どもの居場所周知事業 子どもたちが安全・安心して過ごせる尼崎市内の子どもの居場所を「キッズ&ユーススポット」として登録し、その所在を広く周知することにより、子どもの見守りを強化する。また、市より登録団体に対し、居場所に関する役立つ情報の発信等を行う。 <活動実績> (1) 子どもの居場所づくり等推進事業補助金 補助金交付団体数:11団体 交付金額:486,800円 (2) 子どもの居場所周知事業 キッズ&ユーススポット登録数:16箇所

②事業成果の点検

目標指標	実施回数が増加した子どもの居場所数								単位	箇所
目標・実績	目標値	43	達成年度	令和9年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	24
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・令和5年度から「子どもの居場所推進事業」を開始し、子ども食堂及び子どもの居場所への補助を開始するとともに、子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所「キッズ&ユーススポット」の登録及び周知を開始した。 ・年度途中からの事業開始となったことから補助事業、周知事業ともに現状、申請数が少なく、認知度向上に努める必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・補助事業は4月当初から申請を受け付ける。周知事業は、引き続き市HPで広報するとともに、各子ども食堂等へ出向き登録施設数の増を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	0	569	1,952	
需用費				104	ステッカー増刷費
委託料			82		ステッカー作成費
負担金補助及び交付金			487	1,848	子どもの居場所づくり等推進事業補助金
人件費 B	0	0	2,381	2,856	
職員人工数			0.31	0.32	
職員人件費			2,381	2,511	
会任等人件費				345	
合計 C(A+B)	0	0	2,950	4,808	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他			569	1,952	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	0	0	2,381	2,856	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費		3D87	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	つどいの広場事業実施要綱、あまがさきキッズサポーターズ活動要領			展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成17年度			
会計	01 一般会計					
款	15 民生費					
項	10 児童福祉費					
目	05 児童福祉総務費					
局	こども青少年局	課	こども福祉課		所属長名	河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	少子化、核家族化の進行、地域での人とのふれあいの希薄化などの影響で、家庭で子育てをする保護者が孤立する傾向にあり、子育てに関する悩みや負担感を持つ保護者が多い中、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場を設置するとともに、子育て支援情報誌を発行する。
事業概要	地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや負担感を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場(つどいの広場)を設置する。
実施内容	1 あまがさきキッズサポーターズ支援事業(情報の提供) 市民の手作りによる、地域の子育て情報誌「ビギナス」、あまっこ子育てハンドブックの発行を行う。 サポーター数 令和元年度:9人、令和2年度:9人、令和3年度:8人、令和4年度:7人、令和5年度8人 <令和4年度実施状況> ・地域の子育て支援情報誌の発行「ビギナス」年3回 55・56号→各4,500部、57号→5,000部 ・あまっこ子育てハンドブックの発行 6,000部 2 つどいの広場事業(場の提供) 主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 <設置箇所数と延べ利用者数>令和元年度:10か所・56,052人、令和2年度:9か所・34,143人、令和3年度:10か所・42,871人、令和4年度:10か所・54,157人、令和5年度:10か所・56,500人 3 一時預かり事業 <設置箇所数と延べ利用実績>令和元年度:3か所・440人・1,231時間、令和2年度:2か所・239人・730時間、令和3年度:2か所・276人・730時間、令和4年度:2か所・575人・1,807時間、令和5年度:2か所・534人・1,860時間

②事業成果の点検

目標指標	つどいの広場延べ利用者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	51,176	達成年度	令和6年度	令和3年度	42,871	令和4年度	54,157	令和5年度	56,500
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により令和2年度は利用者数が落ち込んだがその後年々増加し、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度の利用者数の水準に達した。 また、令和5年度に各施設共通のアンケートを実施しフィードバックを行ったため、各施設ごとに利用者の満足につながるサービスの提供に努めることで目標指標(令和6年度目標指標は過去3か年実績の平均)の達成につなげていくことが必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) つどいの広場の利用人数は令和2年度より年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった令和元年度の水準に戻っている。引き続き多くの子育て世帯に利用してもらえるように、令和5年度に実施したアンケートを踏まえ、各施設に応じた事業やサービス等を提供できる方法を検討していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	60,959	62,285	60,976	61,207	
需用費	447	472	598	703	消耗品費、印刷製本費
委託料	50,656	50,373	50,373	50,423	つどいの広場委託料
報償費	72	51	58	132	ビギナス作成の報償費
負担金補助及び交付金	9,780	9,943	9,943	9,943	一時預かり事業補助金
その他	4	1,446	4	6	キッズサポーターズ保険料等
人件費 B	6,656	6,944	5,268	5,835	
職員人工数	0.91	0.91	0.79	0.82	
職員人件費	6,476	6,586	4,909	5,414	
会任等人件費	180	358	359	421	
合計 C(A+B)	67,615	69,229	66,244	67,042	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	41,638	40,859	41,007	40,192	子ども・子育て支援事業交付金、重層的支援体制整備交付金(国1/3、県1/3)
市債		400			
その他					
一般財源	25,977	27,970	25,237	26,850	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	3D88	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成17年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課 保育運営課	所属長名	三木 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「安全・安心」に関する情報等を提供し、地域の子どもの犯罪などから守る。子育て支援に関する情報を発信し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。			
事業概要	就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報などの子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報を随時提供する。			
実施内容	令和3年度実績 (公立保育所) ・便利情報配信数 68件 ・登録者数 1,432件 ・出欠連絡 ・お知らせ ・アンケート 令和4年度実績 ・便利情報配信数 86件 ・登録者数 1,165件 令和5年度実績 ・便利情報配信数 208件 ・登録者数 2,130件			

②事業成果の点検

事業成果の概要										
目標指標	あまっこねっと登録者数								単位	人
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	令和3年度	1,432	令和4年度	1,165	令和5年度	2,130
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況 (概ね)達成) 令和4年4月1日から、サイトリニューアルに伴い、登録者数が一時減少したが、保育所での登録案内や配信回数 の増加、出欠確認のツールとして使用したことにより、利用者数が増加した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 保育所(園)と保護者を繋ぐツールとして必要な機能であるため引き続き活用し、双方の利便性を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	2,840	2,840	1,795	1,795	
使用料及び賃借料	2,840	2,840	1,795	1,795	「こども安全・安心・便利」情報提供システム賃借料
人件費 B	386	386	77	78	
職員人工数	0.05	0.05	0.01	0.01	
職員人件費	386	386	77	78	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,226	3,226	1,872	1,873	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,226	3,226	1,872	1,873	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	子育て世帯「あま咲きコイン」給付関係事業費	3D9Y	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市では、未来ある子どもたちを支援するとともに地域経済の活性化を図るため、所得制限により国の「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金」の対象とならない子育て世帯に対して、市内の加盟店でお使いいただける電子地域通貨「あま咲きコイン」を対象児童1人あたり1万円相当分付与するもの。
事業概要	国制度「令和5年度尼崎市子育て世帯生活支援特別給付金」の対象とならない子育て世帯に対し、本市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を給付する。
実施内容	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない子育て世帯に対して、「あま咲きコイン」を次のとおり給付する。 <支給対象者> 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者でないもののうち、次に掲げる児童を養育する父母等。 <対象児童> 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(特別児童扶養手当対象児童の場合は20歳未満)で、子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない児童のうち、次のいずれかの要件を満たす児童 ①令和5年3月分の児童手当等の判定時点において、本市の住民基本台帳に記載されている児童 ②令和5年4月から令和6年3月分のいずれかの児童手当等判定時点において新たに本市の住民基本台帳に記載された児童 <給付額等> 対象児童1人につき1万円相当分

②事業成果の点検

事業成果の指標												
目標指標		—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績		目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 (達成状況等)		【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
		未来ある子どもたちを支援するとともに地域経済の活性化を図るため、令和4年度に引き続き令和5年度においても、所得制限により国の「子育て世帯生活支援特別給付金」の対象とならない子育て世帯に対して、市内の加盟店でお使いいただける電子地域通貨「あま咲きコイン」を対象児童1人あたり1万円相当分のポイント付与を行った。 その結果、約4億7555万円のあま咲きコインが尼崎市市内の加盟店で使用され、子どもたちを支援するとともに、地域経済の活性化にも寄与した。										
事業成果 (達成状況等)		【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)										
		新型コロナ関係の国庫補助を利用した、令和5年度単年度限定の予算事業である。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	706,787	571,342	0	
役務費		7,462	5,670		
委託料		10,099	90,121		
負担金補助及び交付金		689,226	475,551		
人件費 B	0	9,305	9,305	0	
職員人工数		0.85	0.85		
職員人件費		6,515	6,515		
会任等人件費		2,790	2,790		
合計 C(A+B)	0	716,092	580,647	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		454,227	461,175		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他		2,790	59,894		
一般財源	0	259,075	59,578	0	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	母子家庭等地域生活支援事業費	3F1E	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	15 母子福祉費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	母子家庭等の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化しており、母子家庭等の生活の安定と早期自立に向けて、関係機関がより連携を深め、柔軟に対応する中、自立を支援する。また、令和5年度から導入しているAI相談システムにより、相談業務の記録作成にかかる負担を軽減を行っている。
事業概要	離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士に相談を行う特別相談事業を実施する。
実施内容	<弁護士による特別相談> ・特別相談実施(6月、11月、3月の3回実施) 令和元年度 延べ18件、令和2年度 延べ18件、令和3年度 延べ18件、令和4年度 延べ18件、令和5年度 延べ18件 <電話等による弁護士の指導・助言> ・随時実施 令和元年度 延べ13件、令和2年度 延べ10件、令和3年度 延べ12件、令和4年度 延べ12件、令和5年度 延べ8件

②事業成果の点検

目標指標	一（弁護士による助言や指導が必要な者への特別相談事業であり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難なため、相談件数のみ記載）								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	—	令和4年度	—	令和5年度	—
事業成果 （達成状況等）	【成果と課題】（目標に対する達成状況： — ） 複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた対応が必要であるが、弁護士との面談については、募集時期が決まっており、急を要する場合の相談等は相談員が代理で相談内容を依頼者から聞きとり、弁護士に相談した結果を相談者へ報告する形式となる。										
	【今後の取組方針】（事業の方向性： 維持） 複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要であり、これらの相談に親切、丁寧に対応する中で、問題の解決につなげていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	231	231	2,241	1,716	
需用費	0	0	236	0	
委託料	231	231	231	264	母子家庭等特別相談委託料
使用料及び賃借料	0	0	1,774	1,452	AI相談システム賃借料
人件費 B	388	482	7,584	7,109	
職員人工数	0.01	0.02	1.79	1.79	
職員人件費	77	153	2,688	2,706	
嘱託等人件費	311	329	4,896	4,403	
合計 C(A+B)	619	713	9,825	8,825	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	115	132	742	132	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	504	581	9,083	8,693	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	地域組織活動育成事業補助金	3Z1S	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市地域組織活動育成事業補助金交付要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成20年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	15 児童育成費			
局	こども青少年局	課	児童課	所属長名 河野 裕行

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	児童健全育成に寄与する自主的な母親又は父親の連帯組織に活動費の一部を補助し、文化の伝承、礼儀作法など母親クラブの特徴を活かした活動を通して、児童の健全育成を図る。
事業概要	こどもクラブを事業拠点として、市内在住の児童を対象に地域住民である母親クラブと連携し、共催事業などを行う。
実施内容	市内3地区の母親クラブにより、こどもクラブに参加する児童への事業展開(書初めやしめ縄作りなど季節にちなんだ行事)を図り、遊びを通じて学びの取組を行う。また、交通安全・交通マナーに対する啓発活動も行っており、地域の地理の特徴を捉えた指導や注意喚起を行っている。 <助成額> ・小田北地区母親クラブ 160,000 円 ・武庫地区母親クラブ 160,000円 ・園田西地区地域組織活動 160,000円

②事業成果の点検

事業成果の概要											
目標指標		母親クラブへの加入者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績		目標値	119	達成年度	毎年度	令和3年度	40	令和4年度	76	令和5年度	68
事業成果 (達成状況等)		【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・こどもクラブを拠点として、伝承遊びなどの事業を展開することで、こどもクラブの活性化や子どもの居場所づくりの一助となっているが、園田東地区母親クラブが活動を一時休止するなど、会員の高齢化や減少が課題となっている。									
		【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・地域組織活動の推進や魅力ある事業の実施につながるよう、定期的な意見交換や情報共有を行うとともに、PR活動等の側面支援を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	351	534	480	640	
負担金補助及び交付金	351	534	480	640	
人件費 B	2,342	2,479	2,483	2,518	
職員人工数	0.22	0.21	0.21	0.22	
職員人件費	1,699	1,610	1,614	1,727	
会任等人件費	643	869	869	791	
合計 C(A+B)	2,693	3,013	2,963	3,158	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,693	3,013	2,963	3,158	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	乳幼児健康診査事業	4515	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和23年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	北部地域保健課	所属長名 中 いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、乳幼児期の身体発育、運動発達、精神発達上重要な時期に健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び支援を行い、乳幼児の健全な育成を図る。									
事業概要	対象月齢・年齢に応じた健康診査、幼児精密健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び支援を行う。また、3歳6か月児健診においては、屈折検査機器(SVS)を用いた視力検査を行い、弱視等の早期発見、予防を図る。									
実施内容	健診種別		健診内容		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
					回数	受診数 (発行数)	回数	受診数 (発行数)	回数	受診数 (発行数)
	1	4か月児健診	法定外	問診、計測、診察、集団・個別指導	71	3,674	66	3,163	57	3,159
	2	9～10か月児健診	法定外	問診、計測、診察、集団・個別指導	74	3,343	59	3,501	63	3,226
	3	1歳6か月児健診	法定	問診、計測、歯科健診、診察、集団・個別指導	75	3,499	55	3,269	52	3,470
	4	3歳6か月児健診	法定	問診、計測、屈折検査(令和3年7月導入)視聴覚健診、尿検査、歯科健診、診察、集団・個別指導	72	3,143	66	3,193	52	3,218
	(全体受診率)					96.7%		97.2%		96.8%
	5	乳幼児育児相談	法定外	定期健診の判定結果が「要経過観察」または継続支援の中で、健診が必要と判断した乳幼児を対象に、問診、計測、診察、個別指導を行う	-	951	-	1,012	-	1,007
	6	未受診児健診(休日)	法定外	対象月の健診の未受診者を対象に休日の健診を行うことで、受診機会を確保する	3	65	3	74	3	90
	7	幼児精密健康診査	法定外	1歳6か月児・3歳6か月児健診の結果、疾病もしくは心身の成長発達に異常の疑いがある場合、市内専門医療機関で精密健康診査を実施する	-	611	-	720	-	753

②事業成果の点検

目標指標	全健康診査受診率(各健康診査の受診率については上記「実施内容」の項参照)							単位	%
目標・実績	目標値	97.0	達成年度	毎年度	令和3年度	96.7	令和4年度	97.2	令和5年度 96.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・令和5年度の乳幼児健診の全体受診率は96.8%とコロナ禍以前とほぼ同水準で維持しており、引き続き未受診者の把握に努め、適時適切な受診勧奨が必要である。未受診児対応では、「いくしあ」との連携で得た情報を活用しながら適切な時期に受診できるよう勧奨を行い、休日健診には3回90人が受診した。 ・精密健康診査では、4か月児健診での股関節に関する件数が69件・受診数64件、受診結果は異常なし37件、経過観察25件、要医療2件であった。1歳6か月児健診では例年並みの発行数と受診率(81.3%)であり、3歳6か月児健診は屈折検査の導入以降増加している。さらに、3歳児健診にSVSを導入以降、視覚健診の精密検査数が増加(令和元年度260人、令和3年度280人、令和4年度412人、令和5年度440人)、弱視者の発見率も上昇(令和元年度0.4%、令和3年度0.6%、令和4年度2.0%、令和5年度1.3%)しており、一定の効果が認められる。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・乳幼児健診については、引き続き「いくしあ」との連携で得た所属する保育園等の情報や家庭の状況を踏まえつつ、きめ細やかな未受診者の対応を進める。精密検査の対象者には、有効期限内に受診できるよう、毎月電話による受診勧奨を行い、早期治療につなげる。 ・SVSは、こどもの視覚異常のスクリーニングに有効であり、導入以前より弱視者の発見率も上昇していることから、引き続き精密検査への受診勧奨を行い、早期発見につなげる。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	50,234	33,013	29,741	31,088	
報償費	22,404	22,129	20,528	21,683	
需用費	1,749	1,976	1,604	1,916	浄書・薬資材
役務費	7	7	7	7	計量検査
委託料	21,124	8,899	7,602	7,482	歯科医師会等業務委託料
その他	4,950	2	0	0	リベル駐輪場サービスカード・スポットビジョンスクリーナー
人件費 B	83,386	112,374	92,085	106,689	
職員人工数	7.83	11.66	9.03	9.92	
職員人件費	60,124	89,337	68,852	84,078	
会任等人件費	23,262	23,037	23,233	22,611	
合計 C(A+B)	133,620	145,387	121,826	137,777	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	20,742	3,324	3		母子保健衛生費補助金(乳幼児健康診査個別実施支援事業)等
市債					
その他					
一般財源	112,878	142,063	121,823	137,777	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	母子保健相談指導事業費	4521	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法、母体保護法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成11年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課、北部地域保健課、南部地域保健課	所属長名 津田 涼太、中 いづみ、長谷川 由紀子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	女性のライフステージに応じた健康教育や健康相談を実施することで、生涯を通じた健康の保持促進を図る。また、核家族化により子育ての孤立化が進み育児不安が生じやすい環境にあるため、子ども及びその養育者に合わせた健康相談・環境整備を行うことで、育児不安の解消を図り、子どもの健全な育成を図る。									
事業概要	女性のみでなく妊婦のパートナー等も対象に、女性のライフステージに応じた健康教育や健康相談事業を実施する。また、子どもがすこやかに育つための発達相談等を実施する。									
実施内容	母子保健相談指導事業		事業内容		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	区分	事業名			回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
	女性の健康支援事業	赤ちゃんふれあい体験	中学生対象の視聴覚教材を用いた体験型健康教室		1	70	中止	—	中止	—
		思春期性教育教室 167	思春期の子どもとその親や学校関係者を対象にした健康教育		1	70	中止	—	中止	—
		ママといののちのママニティセミナー	妊娠・出産・育児についての健康教室		—	—	中止	—	中止	—
	こどもの健康づくり事業	専門相談	乳幼児健診等から把握した発達の問題について、専門医等による相談		24	214	57	334	75	689
		療育教室	と集団療育教室及び親支援のための講座		67	256	65	192	81	190
		ふたごの育児教室	多胎児を持つ親子の教室		8	133	中止	—	中止	—
		プレママ家庭訪問事業	保健師による妊産婦・乳幼児の家庭訪問		2	18	中止	—	2	16
		子育て支援講座	親と子をつなぐグループワーク		4,998件		4,259件		4,073件	
		専門研修	虐待防止の理解と対応のための関係機関との研修		64	259	101	404	120	536
		子どもの食支援連携事業	健康的な食習慣の確立に向け関係部署との連携した検討会を実施		中止	—	1	28	1	20
					1	32	中止	—	1	40
									1	37

②事業成果の点検

目標指標	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合							単位	%
目標・実績	目標値	95.0	達成年度	毎年度	令和3年度	87.2	令和4年度	80.0	令和5年度 83.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児の健康保持・増進を図るため、知識の普及を始め、個別的又は集団的に必要な指導及び助言を行う各種事業を実施しており、医療機関や療育機関、教育機関等と連携し、妊娠期から切れ目ない支援を行うことで、子育て不安の軽減や孤立防止、健やかな子どもの成長発達の促進につなげている。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・引き続き妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援として、妊娠届出時の面接、妊娠8か月アンケート、妊産婦健診、こににちは赤ちゃん事業を活用し、要支援家庭を把握し継続支援を実施する。令和6年度からはこども家庭センターにおいて、要支援者を取りこぼさないよう、リスクアセスメントシートを活用するなどして、関係機関と連携し支援を行う。 ・令和6年度から発達相談支援に係る事業の再構築として、平成12年度から直営実施してきた「療育教室」については、児童発達支援事業所の増加等により療育環境が一定整ってきたことから廃止し、親が我が子の個性に気づき理解し、その個性に応じた子への対応方法を身に着けることができるよう、新たに「ペアプロ講座」を開始し、親への支援を充実していく。また、「専門相談」については、保健所で実施してきたが、地区担当保健師の支援をよりタイムリーにするため、南北保健福祉センターで実施する。								

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	4,146	5,270	5,737	6,377	
報償費	3,765	4,503	4,148	5,331	講師等の報償費
需用費	374	759	887	1,028	指導用品、消耗品の購入
使用料及び賃借料	7	8	9	18	
備品購入費			693		
人件費 B	94,644	98,768	76,918	116,400	
職員人工数	12.04	12.58	9.72	14.28	
職員人件費	92,158	96,410	73,644	112,041	
会任等人件費	2,486	2,358	3,274	4,359	
合計 C(A+B)	98,790	104,038	82,655	122,777	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	345	363	445	441	母子保健衛生費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	98,445	103,675	82,210	122,336	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	妊産婦健診事業費		4522	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	母子保健法、子ども子育て支援法				展開方向 04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成18年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	05 保健衛生費					
目	30 母子保健対策費					
局	保健局		課	健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	妊産婦健診の費用を助成することで、確実な受診を促し、支援を必要とする妊産婦の早期把握・早期支援を行うことにより、健康的な妊娠継続・出産を図り、安心した子育てにつなげる。										
事業概要	産科・婦人科を標榜する医療機関や助産所で実施される妊産婦健診にて、市が認める健診内容にかかる費用を助成する。受診結果報告書を医療機関からの連絡票として兼ねることで、ハイリスク妊産婦を把握して必要な支援を行う。										
実施内容	項目	前期健診		後期健診		基本健診			産婦健診		合計
	時期	妊娠22週未満		妊娠22週以降		全妊娠期間			産後4週間未満	産後4～8週間以内	
	実施場所	医療機関		医療機関	医療機関	医療機関及び助産所			医療機関及び助産所		
	内容	診察・検尿・超音波・血液検査・子宮頸がん細胞診・クラミジアトラコモナス核酸同定		診察・検尿・超音波・血液検査・細菌培養同定検査	(S)	(A)	(B)	2週間健診	1か月健診		
	回数(単体)	1回		1回	1回	3回	8回	1回	1回		
	回数(多胎)	1回		1回	1回	9回	8回	1回	1回		
	助成上限額(単体)	25,280円		10,910円	8,860円	16,500円	26,400円	5,000円	5,000円		
	助成上限額(多胎)	25,280円		10,910円	8,860円	49,500円	26,400円	5,000円	5,000円		
	事業開始時期	H20.4.1～		H18.7.1～	H25.4.1～	H22.4.1～	H21.4.1～	R5.4.1～	R5.4.1～		
		実人数			延人数			実人数		合計延件数	
実績	R3年度	3,575	3,356	3,528	10,969	23,003				44,431	
	R4年度	3,528	3,206	3,442	10,715	22,069				42,960	
	R5年度	3,420	3,095	3,340	10,532	21,215	2,505	3,003		47,110	

②事業成果の点検

目 標 指 標	① 妊娠11週以内の妊娠届出率 ② 尼崎市が子育てしやすいまちだと感じる市民の割合							単位	%	
目 標・実 績	目 標 値	①100 ②69.2	達 成 年 度	①毎 年 ①令和9 度	令和3年度	①97.3 ②56.9	令和4年度	①97.2 ②50.4	令和5年度	①97.5 ②51.2
事業成果 (達成状況 等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・妊婦健診の超音波検査について、全14回の健診のうち6回の助成としているが、実態としては全ての健診で実施されており、7回目以降は自己負担が生じている。 ・令和5年度より産婦健診に対する助成を開始し、10%程度(全国平均13.7%)の産婦がこころの健康チェック(EPDS)が9点以上であった。医療機関からの結果報告を受け、ハイリスク産婦の早期把握、早期支援へとつなげている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・子育て世帯の経済的負担軽減のため、本市医師会と協議する中で妊娠中の体調管理に必要な健診項目を検討していく。 ・令和6年度からは、新たに非課税世帯の妊婦に対して、初回産科受診の費用(1回分、10,000円)を助成することで、医療機関と連携した要支援者の更なる早期把握・早期支援を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	293,425	284,410	303,903	328,880	
需用費	1,287	132	872	1,212	受診券兼結果報告書、消耗品等
委託料	251,829	244,865	261,187	280,918	委託医療機関への健診費用
負担金補助及び交付金	40,309	39,413	41,844	45,790	上記以外の医療機関で受診した場合の健診費用
扶助費				960	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業
人件費 B	20,698	17,678	15,156	23,239	
職員人工数	1.29	1.79	1.54	1.72	
職員人件費	9,935	13,720	11,790	13,495	
会任等人件費	10,763	3,958	3,366	9,744	
合計 C(A+B)	314,123	302,088	319,059	352,119	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	475	10	13,465	16,595	母子保健衛生費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	313,648	302,078	305,594	335,524	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名			不妊・不育症支援事業費		4525	施策		04 子ども・子育て支援						
根拠法令			兵庫県不妊治療ペア検査助成事業実施要綱、兵庫県不育症治療支援事業実施要綱					展開方向		04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり				
事業分類			ソフト事業		事業開始年度		平成28年度							
会計			01 一般会計											
款			20 衛生費											
項			05 保健衛生費											
目			30 母子保健対策費											
局			保健局		課			健康増進課			所属長名		津田 涼太	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	不妊症や不育症への理解を深める普及啓発を図るとともに、医療保険が適用されない不育症検査・治療や夫婦がそろって行う不妊症検査に要する費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。																											
事業概要	1 不妊治療ペア検査助成事業：不妊に悩む方が早期に受診し、不妊症の早期発見・早期治療を促進するとともに、その経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない不妊の検査に要する費用の一部を助成する。 2 不育症治療支援事業：妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育症」の検査・治療を受けた夫婦に対し、1年度に1回、医療保険が適応されない費用の一部を助成する。 3 不育症検査費用助成事業：研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に費用の一部を助成する。																											
実施内容	<table><tr><td></td><td colspan="3">不妊・不育症支援事業費</td></tr><tr><td></td><td>不妊治療ペア検査助成事業</td><td>不育症治療支援事業</td><td>不育症検査費用助成事業</td></tr><tr><td>施行(対象検査時期)</td><td>令和3年6月1日(R3.4.1～)</td><td>平成28年6月1日(H28.4.1～)</td><td>令和4年1月1日(R3.4.1～)</td></tr><tr><td>補助率</td><td>県 1/2 不妊治療ペア検査助成事業補助金</td><td>県 1/2 不育症治療支援事業補助金</td><td>国 1/2 母子衛生費国庫補助金</td></tr><tr><td>助成額 (保険適応外に対する助成)</td><td>夫婦そろって受診した 不妊症検査 7/10 (上限額無し)</td><td>検査 7/10 治療 1/2 (上限額無し)</td><td>次世代シーケンサーを用いた 絨毛染色体検査 7/10 (上限額6万円)</td></tr><tr><td>所得制限</td><td colspan="2">令和5年度から撤廃</td><td>設定なし</td></tr></table>					不妊・不育症支援事業費				不妊治療ペア検査助成事業	不育症治療支援事業	不育症検査費用助成事業	施行(対象検査時期)	令和3年6月1日(R3.4.1～)	平成28年6月1日(H28.4.1～)	令和4年1月1日(R3.4.1～)	補助率	県 1/2 不妊治療ペア検査助成事業補助金	県 1/2 不育症治療支援事業補助金	国 1/2 母子衛生費国庫補助金	助成額 (保険適応外に対する助成)	夫婦そろって受診した 不妊症検査 7/10 (上限額無し)	検査 7/10 治療 1/2 (上限額無し)	次世代シーケンサーを用いた 絨毛染色体検査 7/10 (上限額6万円)	所得制限	令和5年度から撤廃		設定なし
		不妊・不育症支援事業費																										
		不妊治療ペア検査助成事業	不育症治療支援事業	不育症検査費用助成事業																								
	施行(対象検査時期)	令和3年6月1日(R3.4.1～)	平成28年6月1日(H28.4.1～)	令和4年1月1日(R3.4.1～)																								
	補助率	県 1/2 不妊治療ペア検査助成事業補助金	県 1/2 不育症治療支援事業補助金	国 1/2 母子衛生費国庫補助金																								
	助成額 (保険適応外に対する助成)	夫婦そろって受診した 不妊症検査 7/10 (上限額無し)	検査 7/10 治療 1/2 (上限額無し)	次世代シーケンサーを用いた 絨毛染色体検査 7/10 (上限額6万円)																								
	所得制限	令和5年度から撤廃		設定なし																								
	<table><tr><td></td><td colspan="3">不妊・不育症支援事業費</td></tr><tr><td></td><td>不妊治療ペア検査</td><td>不育症治療支援事業</td><td>不育症検査費用助成事業</td></tr><tr><td rowspan="5">実績</td><td>件数</td><td>件数</td><td>件数</td></tr><tr><td>R3年</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>R4年</td><td>4</td><td>6</td><td>0</td></tr><tr><td>R5年</td><td>100</td><td>6</td><td>3</td></tr></table>					不妊・不育症支援事業費				不妊治療ペア検査	不育症治療支援事業	不育症検査費用助成事業	実績	件数	件数	件数	R3年	3	3	0	R4年	4	6	0	R5年	100	6	3
		不妊・不育症支援事業費																										
		不妊治療ペア検査	不育症治療支援事業	不育症検査費用助成事業																								
実績	件数	件数	件数																									
	R3年	3	3	0																								
	R4年	4	6	0																								
	R5年	100	6	3																								

②事業成果の点検

目標指標	申請件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	6	令和4年度	10	令和5年度	109
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・不妊治療ペア検査助成事業については、令和5年度より、所得制限が撤廃されたため、申請件数が増加した(96件増)。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・不育症治療支援事業については、対象検査が拡大されるため、普及啓発活動を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	254,774	58,816	3,094	1,425	
需用費	78	63	104	158	特定不妊治療自費助成事業については、保険適用対象となったため、令和4年度で事業を終了し、令和5年度より不育症治療支援事業等と不妊治療ペア検査助成事業を統合の上、事業名称を改めた。
扶助費	254,696	58,753	2,990	1,267	
人件費 B	2,396	2,941	2,127	3,049	
職員人工数	0.27	0.22	0.16	0.19	
職員人件費	2,085	1,687	1,229	1,491	
会任等人件費	311	1,254	898	1,558	
合計 C(A+B)	257,170	61,757	5,221	4,474	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	128,312	29,422	1,451	633	母子衛生費国庫補助金(国1/2)
市債					不妊治療ペア検査助成事業補助金(県1/2)
その他					
一般財源	128,858	32,335	3,770	3,841	不育症治療支援事業補助金(県1/2)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	こんにちは赤ちゃん事業費		4526	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	児童福祉法、母子保健法				展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成21年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	05 保健衛生費					
目	30 母子保健対策費					
局	保健局		課	健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内在住の生後2か月頃の乳児のいるすべての家庭を対象とし、訪問にて母子の状況や養育環境を把握することにより、必要なサービス提供等へつなげる。また、乳児家庭が地域や関係機関とつながることで、子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。
事業概要	生後2か月頃の乳児がいる家庭を訪問員(会計年度任用職員保育士)が全戸訪問する。医療機関等からの情報提供により把握したハイリスク家庭については保健師が訪問する。
実施内容	(1) 訪問員(会計年度任用職員保育士)による家庭訪問 訪問に際して担当保健師と調整した上で、事前に電話連絡をして訪問を行う。訪問では、①母子の状況・養育環境の把握、②子育てに関する相談・指導、③子育てに関する情報提供、④令和5年1月より子育て応援給付金の申請書の受領(場合によっては記入した申請書を後日健康増進課に郵送)を行う。訪問実施後、訪問内容を訪問カードに記入し地区担当保健師に報告する。連絡の取れない家庭や訪問に応じない家庭については、地区担当保健師に報告し連携することで、より細やかな支援につなげていく。 (2) 継続した支援 地区担当保健師は、事後フォローが必要な家庭に対して家庭訪問や育児支援専門員派遣事業等の導入につなげるなど継続した支援を行う。 (3) 訪問員の連絡・研修会 事業運営の円滑化を図るために、訪問員のスキルアップや訪問員同士の情報共有を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	訪問実施率(家庭訪問で実際に対象者に会えた割合)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和3年度	91.3	令和4年度	93.2	令和5年度	98.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・「出産・子育て応援給付金事業」を活用し、全戸訪問時に給付金申請書を渡すことにより、訪問実施率が93.2%から98.9%に大幅に増加した。訪問を希望しない場合は電話での相談(3件0.1%)を行い、訪問と電話を合わせた相談実施率は99.0%であった。こんにちは赤ちゃん事業により継続した支援が必要と判断した家庭に対しては、担当保健師による事後フォロー(58件1.8%)を行った。 ・生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見にも寄与してきた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・訪問した対象者からは顔を合わせることで相談しやすく、「訪問を楽しみにしていた」「色々なことを聞けて本当によかった」との声も聞かれている。子育て応援給付金を申請するためには面談が必須となるため、今後も訪問実施率の維持、増加が見込まれ、地区担当保健師と連携することで、切れ目のない支援を実施していく。 ・家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて訪問員のスキルアップを図るとともに、より多くの家庭に訪問できるよう人材を確保していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	501	564	572	850	
需用費	501	564	572	795	消耗品・印刷製本費
報償費				55	
人件費 B	27,900	27,398	23,666	25,334	
職員人工数	2.35	2.20	1.80	2.00	
職員人件費	17,369	16,863	13,631	15,692	
会任等人件費	10,531	10,535	10,035	9,642	
合計 C(A+B)	28,401	27,962	24,238	26,184	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,756	5,788	6,092	7,348	地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					
その他					
一般財源	22,645	22,174	18,146	18,836	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名			育児支援専門員派遣事業費		4527	施策		04 子ども・子育て支援				
根拠法令			児童福祉法、母子保健法			展開方向		04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり				
事業分類			ソフト事業		事業開始年度					平成17年度		
会計			01 一般会計									
款			20 衛生費									
項			05 保健衛生費									
目			30 母子保健対策費									
局		保健局		課		健康増進課		所属長名		津田 涼太		

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	妊娠・出産・子育て期(概ね児が1歳に達するまで)の家庭で、養育支援を必要とする市内在住の妊婦及び養育者を対象に、一定期間継続的に育児支援専門員を派遣し、養育者の心身の負担を軽減することで、児童虐待の発生を予防する。
事業概要	育児支援専門員(助産師、保健師、看護師、保育士)を2週間に1回程度継続して派遣し、子育ての不安の軽減及び母子関係の定着を図る。
実施内容	<育児支援の内容>(家庭内での育児に関する具体的な援助) - 産褥期の母子に対する育児指導 - 未熟児や多胎児等に対する育児指導、栄養指導 - 養育者(妊婦も含む)に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 - 若年の養育者に対する育児相談・指導 <派遣回数及び期間> 派遣回数は、概ね2週間に1回とする。派遣期間は6か月ごとに当該対象者の状況等を調査の上決定し、対象児が概ね1歳に達した時点で終了とする。

②事業成果の点検

目標指標	終了時のアンケートで、事業を利用して「良かった」と回答した人の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和3年度	92.3	令和4年度	97.4	令和5年度	100.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)									
	・妊娠中及び出産後の早期から専門員を継続して派遣することで、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行っている。終了時のアンケート結果では、事業を利用した全員(100%)が事業を利用して「良かった」と回答しており、「育児のことについて聞けて心強かった」、「相談相手になってもらえてよかった」等、前向きな意見が多かった。育児不安の軽減や母子関係の定着につながり、児童虐待リスクの軽減につながっていると考えられる。									
	・新規件数の増加については、令和5年度から申請様式を改訂したことに加え、妊娠8か月アンケートを実施したことや、産婦健診事業の開始に伴い、妊娠中から生後3か月までに介入(83.3%)できたことから、ハイリスク妊産婦の早期把握、早期支援につながったことが理由であると考ええる。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	3,079	3,206	4,966	5,354	
報償費	3,019	3,010	4,779	5,154	専門員派遣等
需用費	60	196	187	200	家庭訪問用品等
人件費 B	11,223	11,602	7,563	10,071	
職員人工数	1.42	1.35	0.94	1.18	
職員人件費	10,912	10,348	7,103	9,258	
会任等人件費	311	1,254	460	813	
合計 C(A+B)	14,302	14,808	12,529	15,425	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,055	2,134	3,310	3,566	地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					
その他					
一般財源	12,247	12,674	9,219	11,859	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	産後ケア(訪問型)事業費	4528	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 令和2年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。																												
事業概要	母子健康包括支援センターにおける支援計画に基づき、産後に家族のサポートが十分に受けられない、また、母乳ケア(乳房マッサージ)や授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。																												
実施内容	1 ケアや指導の内容 次にあげる内容を、助産師が利用者の居宅を訪問し実施する。 ①母親の身体的・心理的ケア ②適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケアを含む) ③育児の手技についての身体的な指導及び相談 2 対象者 産後1年までの心身の不調や授乳困難、育児不安などがある市内居住の産婦 3 委託事業者 産後ケアを適切に実施することができると認められる助産院等と契約を締結し実施を委託する助産所2か所、産婦人科・小児科4か所、出張助産業務開始届出者1名 4 利用料 生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料。その他の世帯は、1回あたり2,000円の自己負担 5 利用回数 産婦1人当たり、4回を上限(ただし、多胎産婦の場合は、6回) 6 委託料 派遣実績に基づき、生活保護世帯、市民税非課税世帯は1回10,000円、その他の世帯は1回8,000円の委託料を支払う。 7 事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>申請者数</th><th colspan="2">支払件数</th><th colspan="2">内非課税等(再掲)</th></tr> <tr> <th></th><th></th><th>実人数</th><th>延件数</th><th>実人数</th><th>延件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td><td>136人</td><td>153人</td><td>247件</td><td>2人</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>180人</td><td>176人</td><td>293件</td><td>3人</td><td>5件</td></tr> </tbody> </table>						申請者数	支払件数		内非課税等(再掲)				実人数	延件数	実人数	延件数	令和4年度	136人	153人	247件	2人	3件	令和5年度	180人	176人	293件	3人	5件
	申請者数	支払件数		内非課税等(再掲)																									
		実人数	延件数	実人数	延件数																								
令和4年度	136人	153人	247件	2人	3件																								
令和5年度	180人	176人	293件	3人	5件																								

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市が子育てをしやすいまちだと感じる市民の割合								単位	%
目標・実績	目標値	69.2	達成年度	令和9年度	令和3年度	56.9	令和4年度	50.4	令和5年度	51.2
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・医療機関との密な連携や妊娠中からの事業周知を図り、生後0～2か月までの申請が全体の78.9%と早期の利用につながった。希望の相談内容としては授乳相談(乳房ケアを含む)が全体の97.2%を占めており、利用回数は1～2回が74.5%であり、利用者アンケートの結果、「相談したいことが相談できた」「感じていた不安や不調が軽減した」と回答した者の割合はどちらも100%だった。助産師が早期介入することで授乳育児手技等を獲得し、不安の軽減につながったと考えられる。また、令和5年度の新規申請者数は180名であり、前年度に比べて44名増加した。その要因としては、対象者の産後ケア事業に対する認知が広がったことが考えられる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・令和6年7月より【宿泊型】と【通所型】を実施する。引き続き事業者の確保と対象者への周知を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	3,068	2,180	2,364	12,462	※令和6年度予算に関しては、宿泊・通所型を含む
報償費				27	
需用費	222	198	10	53	令和4年度までコロナ対策費を含む
委託料	2,846	1,982	2,354	12,382	
人件費 B	7,469	8,406	5,107	8,512	
職員人工数	0.61	0.73	0.28	0.52	
職員人件費	4,710	5,595	2,151	4,080	
会任等人件費	2,759	2,811	2,956	4,432	
合計 C(A+B)	10,537	10,586	7,471	20,974	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,242	2,839	3,041	6,230	母子保健衛生費国庫補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	7,295	7,747	4,430	14,744	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(10/10)

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名		産前産後ヘルパー派遣事業費		4529	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令		児童福祉法、子ども子育て支援法			展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり	
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	令和5年度			
会計		01 一般会計					
款		20 衛生費					
項		05 保健衛生費					
目		30 母子保健対策費					
局	保健局		課	健康増進課		所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	妊婦及び養育者の心身の負担軽減や、養育環境の改善を図るとともに、子の健やかな成長発達を支援する。			
事業概要	育児への不安や負担が生じやすい妊娠中及び出生後1年以内の子育て家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の負担を軽減し養育環境の改善を図る。			
実施内容	1 支援内容	①家事援助(食事の準備・後片づけ、洗濯、掃除、生活必需品の買物等) ②育児援助(授乳介助、おむつ交換、沐浴介助、兄弟児の世話、外出の付添い、保育園の送迎等)		
	2 委託事業者	本事業を適切に実施できる介護事業所等		
	3 利用料	課税世帯:800円/時間、非課税世帯:400円/時間、生活保護世帯:無料(事業所に直接支払い)		
	4 利用回数	1日1回2時間まで(外出の付き添い支援を含む場合は4時間まで利用可) 産前産後合わせて40時間まで利用可。(多胎児家庭は乳児一人につき40時間利用可)		
	5 委託料	派遣実績に基づき、課税世帯:2,200円/時間、非課税世帯:2,600円/時間、生活保護世帯:3,000円/時間の委託料を支払う		
	6 事業実績 (令和5年度)			
		合計	内訳	
		課税世帯	非課税世帯	生保世帯
申請者数	108	97	4	7
利用実人数(人)	79	68	4	7
延べ回数(回)	555	380	24	151
延べ時間数(時間)	921	702	35	184

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市が子育てしやすいまちだと感じる市民の割合								単位	%
目標・実績	目標値	69.2	達成年度	令和9年度	令和3年度	56.9	令和4年度	50.4	令和5年度	51.2
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・申請者数108人のうち、実際の利用者は79人(73%)であった。 ・オンライン申請を導入することで、子育て中も申請しやすく、申請から数日で利用までつなげる環境を整えた。一人一人に丁寧に電話で聞き取りを行い、ニーズの把握と委託事業者のマッチングを行った。一人あたりの平均利用回数は7回であり、2回以上の継続利用が72.2%、1回のみ単発利用が27.8%であった。利用の多い支援としては、「食事の準備」が28.5%、「居室等の掃除」が24.8%、「保育園等の送迎」が11.8%であった。家事援助が育児援助の約2倍となっており、子育て世帯の家事援助に対するニーズが高いことがうかがえる。利用者アンケートでは、事業を利用することで心身の負担が軽減された方が100%であることから、より多くの対象者に事業を利用してもらうため、更なる事業周知を図る必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・ヘルパーが実際何をしてくれるのか、どう日常で活用したらいいのかわからないといった声もあるため、市ホームページ等に利用者の感想などを掲載し、事業イメージを抱きやすくする工夫を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	0	0	2,211	7,705	
委託料			2,202	7,678	ホームヘルパー委託料
需用費			9	27	
人件費 B	0	0	3,376	4,243	
職員工数			0.37	0.37	
職員人件費			2,842	2,903	
会任等人件費			534	1,340	
合計 C(A+B)	0	0	5,587	11,948	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			1,468	5,136	子ども子育て支援交付金 (国1/3、県1/3)
市債					
その他					
一般財源	0	0	4,119	6,812	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	母子歯科保健対策事業費	452R	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和46年度、平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	2歳児及び保護者を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施し、口腔衛生の正しい知識を備えることで、生涯を通じた口腔の健康づくりを支援する。歯周病等が悪化しやすい妊娠期に歯科健診を実施し、早産の予防や、出産後の子どもへのむし歯菌感染リスクの減少を図る。歯磨き習慣が希薄になる小学生に対して口腔衛生の重要性を啓発し、歯周疾患の予防につなげる。
事業概要	保健所で2歳児親子歯科健診、市内指定医療機関で妊婦歯科健診、保健所及び南北保健福祉センターで歯科保健指導を行う。
実施内容	(1) 2歳児歯科健診事業 実施回数38回/年 2歳児とその保護者を対象に歯科健診及び歯科保健指導を行う。子どものみ、フッ化物塗布を行う。 令和4年度受診者数:2歳児1,843人(受診率:45.6%)うちフッ化物塗布者1,679人 保護者1,688人 令和5年度受診者数:2歳児1,747人(受診率:42.5%)うちフッ化物塗布者1,619人 保護者1,670人 (2) 妊婦歯科健診事業 実施回数18回/年 妊婦を対象に歯科健診及び歯科保健指導を行う。 昭和46年～令和4年度:保健所での集団健診を実施。年間18回(平日16回、休日2回) 令和5年度～:母子健康手帳配布時に受診券を発行し、市内指定歯科医療機関で個別歯科健診を実施。 令和4年度:受診者数 289人(受診率:8.3%、1回当たり約17人受診) 令和5年度:受診者数1,077人(受診率:31.1%) (3) 歯科健康教育事業 1歳からのむし歯予防教室、0歳の歯みがきデビュー応援教室、子どものための「歯と口の出前講座」、むし歯0プロジェクトを行う。 子どものための「歯と口の出前講座」 令和4年度 32回 2,025人 令和5年度 53回 3,324人

②事業成果の点検

目標指標	むし歯のない児の割合(3歳6カ月児健康診査結果から)								単位	%
目標・実績	目標値	94	達成年度	令和16年度	令和3年度	86.3	令和4年度	90.6	令和5年度	92.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・妊婦歯科健診については、令和5年度より個別健診に転換したことで受診率が大きく向上した。(令和4年度:8.3%→令和5年度:31.1%) ・子どもは保護者の生活習慣に影響されるため、受診券に妊娠期からの口腔衛生に関する情報を掲載した。 ・妊婦歯科健診受診率は向上したとはいえまだ低調であるため、一層の啓発が必要である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・2歳児、妊婦歯科健診は従来の広報手段にとらわれず、母子モアプリやSNS媒体等で情報を発信するなどして周知啓発を進める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	5,911	6,998	10,374	10,648	
需用費	569	755	724	866	
報償費	2,194	2,542	2,288	2,437	歯科衛生士等の報償費
委託料	3,148	3,701	7,362	7,345	検診委託料等
人件費 B	9,400	8,914	7,612	8,460	
職員人工数	0.86	0.81	0.77	0.88	
職員人件費	6,641	6,209	5,914	6,904	
会任等人件費	2,759	2,705	1,698	1,556	
合計 C(A+B)	15,311	15,912	17,986	19,108	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			3,308	3,308	医療施設運営費等補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	15,311	15,912	14,678	15,800	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	母子健康手帳作成事業費	4531	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和28年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	母子健康手帳は、一貫した母子保健サービスが提供できる母子保健のツールとして母子保健法第16条で定められている。また、令和元年度から電子母子手帳を導入し、子育て家庭が簡単・手軽に情報を取得できる仕組みを整備し、より一層の子育て支援の充実を図っている。
事業概要	母子の継続的な健康管理を推進する。妊娠届出書受理時に母子健康手帳を交付し、同時に保健師による面談相談を全員に行い早期に支援することで、子どもの健やかな成長・親子関係の構築を促進する。
実施内容	1 母子健康手帳の作成・交付 母子保健法第16条に基づき、市の制度や相談窓口、妊娠や子育てに必要な情報を掲載し、母と子の健康管理に役立つ母子健康手帳の作成を行う。また、全妊婦に対し交付時にアンケートを実施し、妊娠届出書とアンケートをもとに保健師による面接相談を実施することで早期に妊婦に必要な支援につなげる。 (母子健康手帳交付 令和3年度3,675件、令和4年度3,611件、令和5年度3,463件) 2 ハイリスク妊婦への支援 多胎妊婦には「ふたごの子育て」「ふたご応援ガイド(本市のふたごに関する子育て情報等を掲載したリーフレット)」、外国人妊婦には「外国語版母子健康手帳」を配布、また働いている方も選択が広がるよう「休日版パパのためのマタニティセミナー」等を行い、妊娠期からの支援につなげる。 3 電子母子手帳の導入 令和3年度より関係担当課にユーザーIDを渡すことで様々な地域の情報を発信し、身近な社会資源につながるきっかけを作ることで子育ての不安を軽減させる。(ユーザー数8,034人 令和6年3月31日現在)

②事業成果の点検

目標指標	妊娠11週以内の妊娠届出率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和3年度	97.3	令和4年度	97.2	令和5年度	97.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・妊娠確認を行う産婦人科医院で妊娠届の申請を促す案内ビラを受診時に配布しており、平成21年度以降、妊娠11週以内(厚生労働省推奨時期)の母子健康手帳交付率は年々増加している。 ・妊娠届の申請窓口のオンライン事前予約が普及しておらず、予約なしの来所が続くと混雑することがある。 ・母子健康手帳交付時等に電子母子手帳の活用について案内ビラで周知している。また、電子母子手帳の通知機能を利用して、関係課より様々な地域の子育てイベント等、ニーズに合わせた情報を配信している。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・母子健康手帳交付時に保健師が全数面接を行うことにより、ハイリスク妊婦やサポートを必要とする妊婦を把握する。 ・関係機関と連携を図り、切れ目のない支援を行えるように努める。また、交付時に地区担当保健師を案内することにより、相談先が明確になることで、妊娠中から支援につながりやすい環境を整える。 ・妊娠届の申請窓口の混雑をさけるために、オンライン事前予約について周知を継続するとともに、窓口の時間短縮に向けて、アンケート等帳票類の事前入力のオンライン化を進める。 ・引き続き母子健康手帳発行時等に電子母子手帳の案内を行い、活用を勧めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考)令和6年度予算	備考
事業費 A	1,485	2,080	2,137	2,326	
需用費	825	1,420	1,477	1,666	母子健康手帳、消耗品等
委託料	660	660	660	660	電子母子手帳委託料
人件費 B	13,434	16,909	19,499	25,222	
職員人工数	1.75	2.17	1.79	2.18	
職員人件費	13,434	16,633	13,554	17,104	
会任等人件費		276	5,945	8,118	
合計 C(A+B)	14,919	18,989	21,636	27,548	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	630	550	601	607	重層的支援体制整備事業交付金
市債					(国2/3、県1/6)
その他					
一般財源	14,289	18,439	21,035	26,941	

令和6年度事務事業シート(令和5年度決算)

事務事業名	妊産婦総合対策事業費	4551	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課 健康増進課	所属長名	津田 涼太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国の母子保健医療対策総合支援事業に基づき、新型コロナウイルス感染症の流行により、不安を抱える妊婦を対象に、分娩前にPCR検査を行い、不安解消を図る。また、感染が判明した妊産婦に対して、訪問等の寄り添ったケア支援を行うことで、不安や孤立感の解消を図る。				
事業概要	妊娠34週以降の分娩前PCR検査を希望する妊婦で、かかりつけの産婦人科医療機関の医師が健康状態により検査が可能と判断した者に対してPCR検査を実施する。また、感染が判明した妊産婦に対して、訪問等により寄り添ったケア支援を行う。(令和5年9月末で終了)				
実施内容	1 分娩前PCR検査事業 妊娠34週以降の希望する妊婦に対して行われた分娩前のPCR検査について、上限2万円の助成を行う。ただし、無症状かつ陽性者の濃厚接触もない妊婦を対象とする。 (1)委託料: 兵庫県と兵庫県産科婦人科学会との委託契約に基づき、市内受託医療機関で実施したもの。 (2)償還払い: 市内在住妊婦で、県外で受検したもの等。				
		合計	委託契約		償還払
			県内		県外
			管轄内	管轄外	県外へ里帰り妊婦
	令和2年度(12月～)	70	39	9	0
	令和3年度	228	200	0	0
	令和4年度	15	0	0	0
	令和5年度	2	0	0	0
	2 寄り添い型支援事業: 新型コロナウイルス感染症陽性と判明した妊産婦に対し、訪問等のケア支援を行う。 全ての実施年度において、陽性者がいなかったため実績なし。				

②事業成果の点検

目標指標	分娩前PCR検査事業助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和3年度	228	令和4年度	15	令和5年度	2
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・陽性であることが判明すると、出産や産後の育児に対する弊害が大きいことや、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行し、令和5年9月末で事業終了となったため、申請者数は2件に留まった。 ・分娩前PCR検査での陽性者は確認されず、寄り添い型支援事業の実績はなしとなっている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したことに伴い、分娩前PCR検査の助成を令和5年9月末に終了した。										

③事業費

(単位: 千円)

	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	(参考) 令和6年度予算	備考
事業費 A	4,511	225	12	0	
委託料	4,000				
扶助費	511	225	12		
人件費 B	154	307	467	0	
職員人工数	0.02	0.04	0.06		
職員人件費	154	307	467		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	4,665	532	479	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,005	112	6		母子保健衛生費(補正予算分)
市債					令和3年度～国補助1/2
その他					
一般財源	3,660	420	473	0	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(10/10)